

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4663097号
(P4663097)

(45) 発行日 平成23年3月30日(2011.3.30)

(24) 登録日 平成23年1月14日(2011.1.14)

(51) Int.Cl.

F 1

G03G 21/18 (2006.01)
G03G 21/00 (2006.01)G03G 15/00 556
G03G 21/00 350

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2000-331064 (P2000-331064)
 (22) 出願日 平成12年10月30日 (2000.10.30)
 (65) 公開番号 特開2002-132120 (P2002-132120A)
 (43) 公開日 平成14年5月9日 (2002.5.9)
 審査請求日 平成19年9月4日 (2007.9.4)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100075638
 弁理士 倉橋 曜
 (72) 発明者 沼上 敦
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内
 (72) 発明者 藤田 明良
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内
 (72) 発明者 堀川 直史
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子写真画像形成装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

記録媒体に画像を形成するための電子写真画像形成装置において、

- (a) 電子写真感光体を備えるプロセスカートリッジと、
- (b) 前記プロセスカートリッジを前記電子写真画像形成装置の装置本体の内部に装着するための開口部と、
- (c) 前記開口部を開閉可能な蓋部材と、
- (d) 前記蓋部材を開いた際に前記蓋部材の上面に設けられ、前記プロセスカートリッジを前記装置本体に装着する装着方向に延在する凹部を有する位置決め部と、

を備え、

前記プロセスカートリッジは、前記装置本体に装着される前の状態において、前記装着方向と逆方向である取り外し方向に移動することで前記プロセスカートリッジに取り外しが可能な、前記電子写真感光体の露出面を保護するための保護部材と、前記取り外し方向において前記保護部材の後端側を切り欠いた切り欠き部であって、載置部と、前記装着方向に延在する凸部と、前記装着方向と交差する幅方向に延びる当接部と、を有する切り欠き部と、を備えており、

前記載置部を前記位置決め部に当接させることで前記プロセスカートリッジを前記位置決め部に載置した際に、前記位置決め部は、前記凹部において前記凸部と係合して前記装着方向に垂直な方向における前記プロセスカートリッジの位置決めをし、前記プロセスカートリッジを前記位置決め部に載置した状態で前記装置本体に装着する際に、前記位置決

10

20

め部は、前記当接部と当接して前記保護部材の前記装着方向への移動を規制し前記保護部材を前記プロセスカートリッジから取り外すことを特徴とする電子写真画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、電子写真方式を用いた画像形成装置及び画像形成装置本体に装着可能なプロセスカートリッジに関する。

【0002】

ここで、電子写真画像形成装置としては、例えば、電子写真複写機、電子写真プリンタ(例えは、LEDプリンタ、レーザビームプリンタ等)、電子写真ファクシミリ装置等が含まれる。

10

【0003】

又、プロセスカートリッジとは、電子写真感光体と、電子写真感光体を帯電させる帯電手段、電子写真感光体に現像剤を供給する現像手段、又は電子写真感光体をクリーニングするクリーニング手段とを一体的にカートリッジ化し、電子写真画像形成装置本体に着脱可能に構成したものという。

【0004】

【従来の技術】

従来、電子写真画像プロセスを用いた画像形成装置においては、電子写真感光体及び電子写真感光体に作用するプロセス手段を一体的にカートリッジ化して、このカートリッジを画像形成装置本体に着脱可能とするプロセスカートリッジ方式が採用されている。このプロセスカートリッジ方式によれば、装置のメンテナンスをサービスマンによらずにユーザー自身が行なうことができる、格段に操作性を向上させることができた。そこでこのプロセスカートリッジ方式は、画像形成装置において広く用いられている。

20

【0005】

上記のプロセスカートリッジには、電子写真感光体に外光や傷等による画像不良が発生するのを防止するための保護部材が具備され、装置本体には、プロセスカートリッジ装着部を覆う蓋部材が設けられ、この蓋部材には、プロセスカートリッジの装置本体内での位置を規制する位置決め部材が取り付けられている。

【0006】

30

【発明が解決しようとする課題】

上記構成の画像形成装置において、装置本体にプロセスカートリッジを装着する場合、まず、装置本体のプロセスカートリッジの装着開口部を覆う蓋部材を開け、ほぼプロセスカートリッジの外形に合わせた開口部に、プロセスカートリッジの電子写真感光体長手方向に挿入し、装置本体に対して装着する構成がよく使用されている。その場合、手に持ったプロセスカートリッジを装置本体に設けられたほぼプロセスカートリッジの外形に合わせた開口部に合わせることが必要であった。

【0007】

そこで、本発明の目的は、プロセスカートリッジの電子写真画像形成装置本体への装着動作が簡易化かつ容易化された電子写真画像形成装置を提供することである。

40

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記目的は本発明に係る電子写真画像形成装置にて達成される。要約すれば、本発明は、記録媒体に画像を形成するための電子写真画像形成装置において、

(a) 電子写真感光体を備えるプロセスカートリッジと、

(b) 前記プロセスカートリッジを前記電子写真画像形成装置の装置本体の内部に装着するための開口部と、

(c) 前記開口部を開閉可能な蓋部材と、

(d) 前記蓋部材を開いた際に前記蓋部材の上面に設けられ、前記プロセスカートリッジを前記装置本体に装着する装着方向に延在する凹部を有する位置決め部と、

50

を備え、

前記プロセスカートリッジは、前記装置本体に装着される前の状態において、前記装着方向と逆方向である取り外し方向に移動することで前記プロセスカートリッジに取り外し可能な、前記電子写真感光体の露出面を保護するための保護部材と、前記取り外し方向において前記保護部材の後端側を切り欠いた切り欠き部であって、載置部と、前記装着方向に延在する凸部と、前記装着方向と交差する幅方向に延びる当接部と、を有する切り欠き部と、を備えており、

前記載置部を前記位置決め部に当接させることで前記プロセスカートリッジを前記位置決め部に載置した際に、前記位置決め部は、前記凹部において前記凸部と係合して前記装着方向に垂直な方向における前記プロセスカートリッジの位置決めをし、前記プロセスカートリッジを前記位置決め部に載置した状態で前記装置本体に装着する際に、前記位置決め部は、前記当接部と当接して前記保護部材の前記装着方向への移動を規制し前記保護部材を前記プロセスカートリッジから取り外すことを特徴とする電子写真画像形成装置である。

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、本発明に係る電子写真画像形成装置を図面に則して更に詳しく説明する。尚、以下の説明において、長手方向とは記録媒体の搬送方向に交叉する方向で記録媒体に平行な方向をいう。又、プロセスカートリッジの上側とはプロセスカートリッジの装置本体装着時における上側をいう。

【0016】

図1に、本発明が適用される電子写真画像形成装置の一実施例が示される。この画像形成装置は、像担持体である電子写真感光体（以下、「感光体ドラム」という）上にトナー像を形成する画像形成部31Y、31M、31C、31BK、そのトナー像が一旦転写される中間転写ベルト4a、その中間転写ベルト4a上のトナー像を記録媒体2に転写する転写手段である二次転写ローラ40、二次転写されたトナー像を記録媒体2に定着する定着手段5、記録媒体2を中間転写ベルト4aと二次転写ローラ40間に送り込み、更に定着手段5へ搬送し、定着後の記録媒体2を排紙する給紙・搬送手段3等を具備している。

【0017】

以下、画像形成プロセスについて説明する。

【0018】

図1に示すように、画像形成装置には記録媒体（例えば、記録紙、OHPシート、布等）2を積載収納する給紙力セット3aが着脱自在に装着されている。ピックアップローラ3bにより給紙力セット3aから給送された記録媒体2はリタードローラ対3cにより1枚ずつ分離され、搬送ローラ3d、3fによってレジストローラ対3gに搬送される。記録媒体2が搬送されてきた時には、レジストローラ対3gは回転を停止しており、記録媒体2はこのニップに突き当てられることによりその斜行を矯正される。

【0019】

本実施例のように、4ドラムフルカラー方式画像形成装置の場合、イエロー、マゼンタ、シアン、ブラック用の、感光体ドラムを含むプロセスカートリッジBY、BM、BC、BBが、図示のごとの並列配置されている。

【0020】

各プロセスカートリッジBY、BM、BC、BBに対して、それぞれ光学走査系1Y、1M、1C、1BKが設けられ、画像信号により各色ごとの感光体ドラム7Y、7M、7C、7BK上にトナー像が形成された後、転写ローラ4Y、4M、4C、4BKにより図示矢印方向に走行する中間転写ベルト4a上に各色トナー像が重ねて転写される。

【0021】

この後、記録媒体2は所定のタイミングで、2次転写ローラ40に送り出され、中間転写ベルト4a上のトナー像が記録媒体2上へ転写され、定着器5で定着された後、排出ローラ対3h、3iにより排出され、装置本体14のトレーア6上に積載される。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

上記画像形成部 3 1 Y、3 1 M、3 1 C、3 1 B K は光学走査系 1 Y、1 M、1 C、1 B K を除いてそれがプロセスカートリッジ B Y、B M、B C、B B を構成している。プロセスカートリッジの構成はトナーの色が異なるだけで基本的には同様なので、適宜、各色を指示する添え字 Y、M、C、B K を省略して説明する。

【 0 0 2 3 】

図 2 に示すように、本実施例のプロセスカートリッジ B は、感光体ドラム 7 と現像手段 10 とを現像フレーム 12 で一体的に構成した現像ユニット D に、帯電手段 8、帯電ブラシ 11 等を帯電フレーム 13 で一体的に構成した帯電ユニット C を組付けたものである。更に、図 4 に示すように、長手方向両端より前部カバー 16、後部カバー 17（図 4 参照）10 で現像ユニット D と帯電ユニット C の位置決めと結合を行なっている。

【 0 0 2 4 】

本実施例では、磁性キャリア粉を有する二成分現像剤を用いており、従って、感光体ドラム 7 としては、通常用いられている有機感光体等を用いることができる。本実施例では、アルミニウム製のドラム基体上に負帯電の有機感光体を設けた構成とした。

【 0 0 2 5 】

本実施例の帯電手段 8 は、磁性キャリアを用いた磁気ブラシ帯電器である。この帯電器 8 は回転自在に支持された中空円筒形の帯電ローラ 8 a 内に固定のマグネット 8 b を配している。転写後、感光体ドラム 7 上に残留したトナーは図示矢印方向に回転する帯電器 8 に取り込まれる。20

【 0 0 2 6 】

現像手段 10 は本実施例では 2 成分現像剤を接触状態にして現像する方法、いわゆる 2 成分非接触現像法）を採用した。

【 0 0 2 7 】

ここで、感光体ドラム 7 に形成された静電潜像を、現像手段 10 を用いて 2 成分磁性磁気ブラシ法により顕像化する現像工程と現像剤の循環系について以下説明する。

【 0 0 2 8 】

まず、感光体ドラム 7 に対向配置された現像スリープ 10 d の回転に伴い、内包されているマグネット 10 c の極で汲み上げられた現像剤は、搬送される過程において、現像スリープ 10 d に対して垂直に配置された規制ブレード 10 e、即ち、現像ブレードによって規制され、現像スリープ 10 d 上に薄層形成される。ここで、薄層形成された現像剤が、現像主極に搬送されると、磁気力によって穂立ちが形成される。この穂状に形成された現像剤によって感光体ドラム 7 の静電潜像をトナー像として現像し、その後反発磁界によって現像スリープ 10 d 上の現像剤は、現像容器 10 a 内に戻される。30

【 0 0 2 9 】

現像容器 10 a はその内部が隔壁 10 f によって分割され、その両側には攪拌スクリュー 10 g、10 h が配設されている。又、外側の攪拌スクリュー 10 g の近傍には現像剤の濃度を磁気的に検知するセンサ 14 0 が設けられている。現像剤の濃度が薄い場合にはトナーホッパー 14 1 からトナーが補給される。

【 0 0 3 0 】

現像スリープ 10 d には図示しない電源から直流電圧及び交流電圧が印加される。一般に二成分現像法においては交流電圧を印加すると現像効率が増し、画像は高品位になるが、逆にかぶりが発生しやすくなるということも生じる。このため、通常、現像スリープ 10 d に印加する直流電圧と感光体ドラム 7 の表面電位間に電位差を設けることによって、現像時に非画像領域にトナーが付着するのを防止する。装置本体 14 からプロセスカートリッジ B への給電は、カートリッジ側の図 4 に示す現像バイアス接点 10 4 と、装置本体側の現像バイアス接点（不図示）の当接により行なわれる。40

【 0 0 3 1 】

このトナー像は、ついで中間転写装置 4 により中間転写ベルト 4 a に転写される。中間転写装置 4 は無端状のベルト、すなわち中間転写ベルト 4 a を駆動ローラ 4 b、従動ローラ50

4 c 及び二次転写対向ローラ 4 d に巻き掛けた構成とされ、中間転写ベルト 4 a は図 1 中矢印方向に回動される。更に転写ベルト 4 a 内には転写ローラ 4 Y、4 M、4 C、4 BK を備え、各転写帯電ローラは、中間転写ベルト 4 a の内側から感光体ドラム 7 Y、7 M、7 C、7 BK の方向へ加圧力を発生しつつ、高圧電源から給電されることで、中間転写ベルト 4 a の裏側からトナーと逆極性の帯電を行なうことにより、感光体ドラム 7 Y、7 M、7 C、7 BK 上のトナー像を順次中間転写ベルト 4 a の上面に転写する。

【0032】

中間転写ベルト 4 a としては、ポリイミド樹脂からなるものを用いることができる。その材質としてはポリイミド樹脂に限定されるものではなく、誘電体、例えばポリカーボネイト樹脂や、ポリエチレンテレフタレート樹脂、ポリフッ化ビニリデン樹脂、ポリエチレンナフタレート樹脂、ポリエーテルエーテルケトン樹脂、ポリエーテルサルフォン樹脂、ポリウレタン樹脂等のプラスチックやフッ素系、シリコン系のゴムを好適に用いることができる。

【0033】

トナー像転写後の感光体ドラム 7 の面上には転写残トナーが残留している。この転写残トナーをそのまま帯電器を通過させると、残画像部分のみ帯電電位が低下したり、次の画像上の前画像部分が薄くなったり濃く現れたりする現象、即ちゴーストが発生することがある。感光体ドラム 7 と接触した帯電磁気ブラシ下を転写残トナーが通過しても、ほとんどの場合前画像の形状をとどめたままである。そこで、感光体ドラム 7 の回転に伴い、帯電領域に到達した転写残トナーを磁気ブラシ帯電器 8 に取り込み前画像の履歴を消すことが必要になる。ここで、感光体ドラム 7 上の転写残トナーは転写時の剥離放電等により、極性が正のものと負のものが混在していることが多いが、磁気ブラシ帯電器 8 への取り込み易さを考えると転写残トナーは正帯電されていることが望ましい。

【0034】

そこで、本実施例では、中間転写装置 4 と磁気ブラシ帯電器 8 との間の感光体ドラム 7 に導電性ブラシ 11 を当接させ、帯電バイアスと逆極性のバイアスを印加する。正極性の転写残トナーは磁気ブラシ帯電器 8 を通過し、負極性の転写残トナーは一時的に導電性ブラシ 11 に捕獲され、除電された後に再び感光体ドラム 7 上に送り出される。これにより転写残トナーは磁気ブラシ方向へ、より取り込まれ易くなる。

【0035】

図 3 と図 4 に示すように、プロセスカートリッジ B の着脱方向にて左右の上部にはフランジ状のガイド部 12 a、12 b；29 a、29 b がそれぞれ長手方向に延在するように設けられており、このガイド部 12 a、12 b；29 a、29 b が図 1 の紙面に直角方向に設けた不図示のガイドレールに係合することにより、プロセスカートリッジ B は画像形成装置本体 14 に着脱される。

【0036】

図 2 に示すように、プロセスカートリッジ B 内に支持された感光体ドラム 7 は、図 1 に示した中間転写ベルト 4 a にトナー像を転写するために、中間転写ベルト 4 a に対向した表面（図 2 中感光体ドラム 7 の下面）が露出している。

【0037】

そこで、装置本体 14 外でプロセスカートリッジ B を取り扱う場合に、図 3 に示すように、感光体ドラム 7 の露出面を傷や外光から保護するため保護部材 150 が具備されている。

【0038】

図 4 及び図 5 に示すように、プロセスカートリッジ B はその長手方向の前部と後部にそれぞれ前部カバー 16 及び後部カバー 17 を備えている。

【0039】

又、感光体ドラム 7 を外光及び傷等から保護するための保護部材 150 は、その幅方向の両端部、即ち長手方向に直交する方向の両端部に保護部材リブ 150 c が形成されている。

10

20

30

40

50

【0040】

保護部材150は、保護部材リブ150cを、前部カバー16に設けたガイド部16a、(16b)に対して係合させ、図5の矢印K方向に挿入し、更に、後部カバー17に設けたガイド部17a、17bにも係合させることにより、プロセスカートリッジBに取り付けられている。

【0041】

図6に示すように、装置本体14には、プロセスカートリッジBを装置本体14に装着するための開口部250と、この開口部250を覆うための蓋部材300が設けられている。蓋部材300はプロセスカートリッジBが装置本体14に装着されたときにプロセスカートリッジBを位置決めする機能を備えており、図7と図8に示すように、ヒンジ部400を支点にして装置本体14に対して矢印M方向に回動し、開閉動作を行なう。10

【0042】

又、蓋部材300は、開いた状態では、図8に示すように、装置本体14に付設されたストッパ部材500により略90度開いた状態で保持される。この開いた状態における蓋部材300の上面に位置決め部200が設けられている。

【0043】

図6に示すように、蓋部材300が開いた状態において、プロセスカートリッジの装着方向(矢印N方向)に沿って位置決め部200の中央部に凹部200bが形成されている。

【0044】

一方、図5に示すように、保護部材150の後部側一端部には、係合部としての切り欠き部150Aが形成され、切り欠き部150Aは、プロセスカートリッジBの長手方向に延在する凸部150e、その両側の平面部150f、及び、幅方向に延びる壁を形成する当接部150dを備えている。20

【0045】

プロセスカートリッジBを装置本体14に装着する際には、蓋部材300を略90度に開き、その位置決め部200上にプロセスカートリッジBに装着されている保護部材150の平面部150fを載置し、更に、保護部材150の凸部150eを位置決め部200の凹部200bに合わせる。これにより、装置本体14の開口部250にプロセスカートリッジBを位置決めすることができる。

【0046】

次いで、図7に示すように、プロセスカートリッジBを矢印N方向に押して、装置本体14へ装着する過程において、蓋部材300における位置決め部200の一部に保護部材150の当接部150dが当接することにより、保護部材150がプロセスカートリッジBから取り残され、更に、プロセスカートリッジBが装置本体14に装着された時点で保護部材150は装置本体14外へと取り外される。30

【0047】

プロセスカートリッジBの装置本体14への装着後、蓋部材300を矢印M方向に回動し、装置本体14の開口部250を閉じる。

【0048】

上述したように、プロセスカートリッジBを装置本体14へ装着する際に、開いた蓋部材300にプロセスカートリッジBの保護部材150を受ける位置決め部200を設け、プロセスカートリッジBの重量を支持可能とし、更に、保護部材150に、プロセスカートリッジBを装置本体14に設けたプロセスカートリッジ装着用開口部250に対して位置決めするように、切り欠き部150Aを設けて、それぞれ対応した位置決め手段とすることにより、保護部材150を備えたプロセスカートリッジBを蓋部材300上に載置し、プロセスカートリッジBをその長手方向に押すだけで、プロセスカートリッジ装着用開口部250へ容易に導くことができ、従って、プロセスカートリッジBの装置本体14への装着を簡易に行なうことができる。40

【0049】

尚、本実施例において、プロセスカートリッジは、感光体ドラムと、帯電手段、及び現像

50

手段とを備えた構成としたが、この構成に限定されることはなく、感光体ドラムと、帯電手段、現像手段、及び感光体ドラムをクリーニングするクリーニング手段のうち少なくとも一つとを有する構成であればよい。

【0050】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明では、プロセスカートリッジの装置本体への装着動作を簡易化かつ容易化できる。即ち、プロセスカートリッジを蓋部材に設けられた位置決め部に載置するだけで装着方向に垂直する方向の位置決めをすることができる。さらに位置決め部に載置されたプロセスカートリッジを装着方向に押すだけで保護部材を取り外しながらプロセスカートリッジを装置本体に装着することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る電子写真画像形成装置の一実施例を示す構成図である。

【図2】本発明に係るプロセスカートリッジの一実施例を示す断面図である。

【図3】図2のプロセスカートリッジに感光体保護部材を装着した図である。

【図4】図3のプロセスカートリッジの斜視図である。

【図5】感光体保護部材着脱の様子を示すプロセスカートリッジの裏面側斜視図である。

【図6】プロセスカートリッジを装着するための開口部、及びその蓋部材を示す斜視図である。

【図7】プロセスカートリッジを装置本体に装着する様子を示す側面図である。

【図8】蓋部材の開閉動作を説明するための図である。

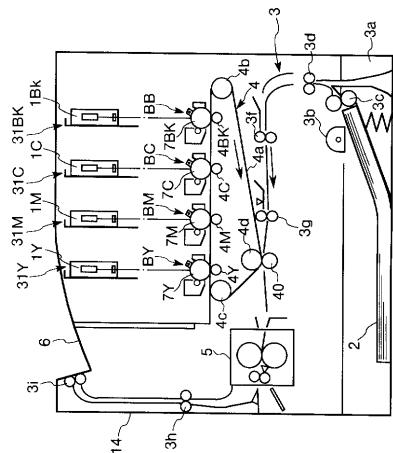
20

【符号の説明】

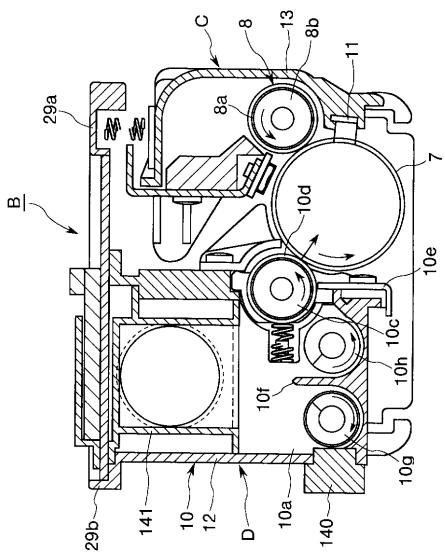
7	感光体ドラム（電子写真感光体）
8	磁気ブラシ帶電器（帶電手段）
1 0	現像手段
1 4	電子写真画像形成装置本体
1 5 0	感光体保護部材
1 5 0 A	切り欠き部
2 0 0	係止部材
2 5 0	開口部
3 0 0	蓋部材

30

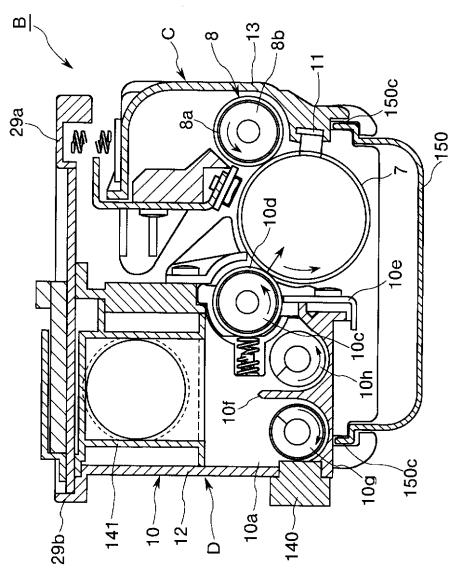
【 図 1 】



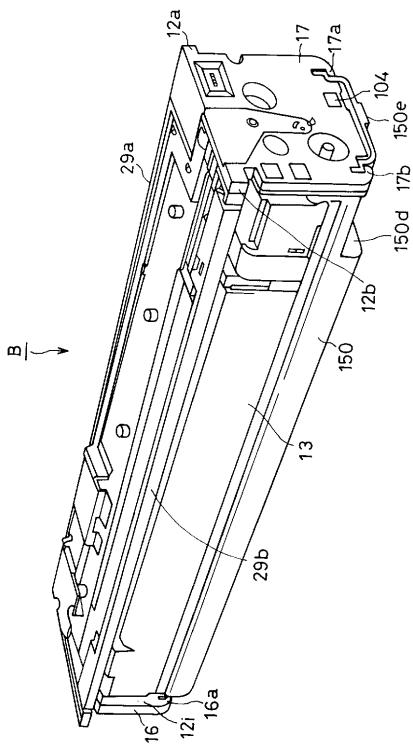
【図2】



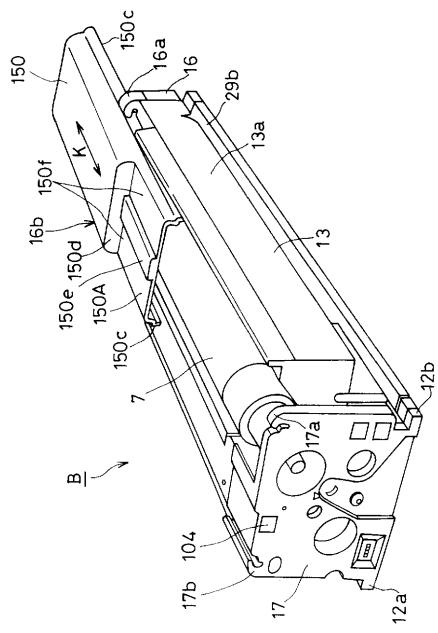
【図3】



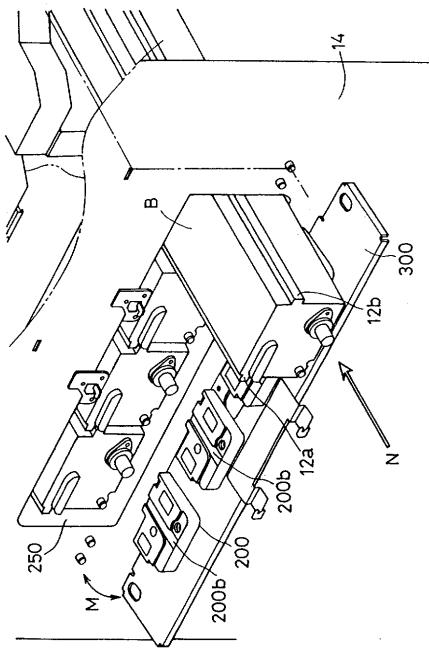
【図4】



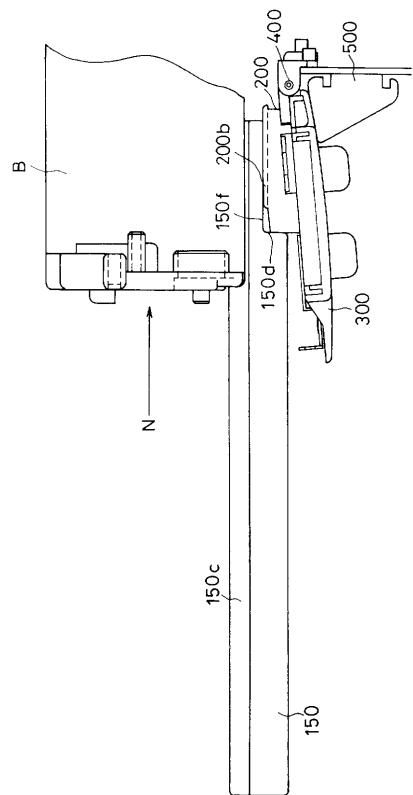
【 図 5 】



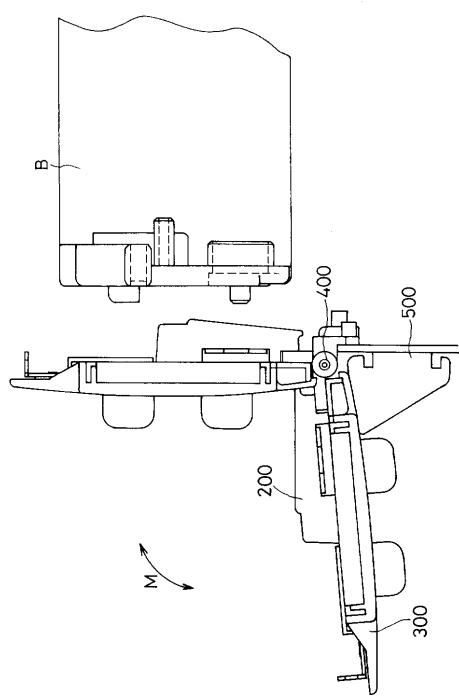
【 四 6 】



【図7】



【 四 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 上野 隆人
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 金田 理香

(56)参考文献 特開昭57-200051(JP,A)
特開平09-127851(JP,A)
特開平04-066961(JP,A)
実開昭59-176064(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G03G 15/00
G03G 21/18
G03G 21/16
G03G 21/00
G03G 15/02
G03G 15/16
G03G 15/08